

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	698 市街地整備推進事業(町家活用推進事業)	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	02	市街地整備推進費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	371	市街地整備推進事業
		細々目	51	市街地整備推進事業費
行革大綱の重点事項番号		5		
担当部署	コード	310100		担当者 氏名
	名称	中心市街地活性化推進室		
		連絡先	22 - 9825 (内線) 2826	

対象(誰を、何を)	城下町に残る町家の保存・活用	※対象件数
成果(どうする)	町家を活用することにより町家の保全と中心市街地の活性化、ひいてはまちづくりを担うひとりづくりを図る。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 22 年度	中心市街地活性化のための各種推進事業
H22 事業 内容	市民と行政の協働により設立された「伊賀上野町家みらいセンター」に、町家を利用したまちづくりの調査、研究、啓発及び実践活動を委託した。 【調査・研究】 例月定例会において町家の活用について検討を行った。 【啓発・実践活動】 忍者フェスタパズル道場の実施 灯りの細道事業、七夕イベント事業、まち歩きイベント事業	
社会情勢 の変化等	平成21年度から事業内容を見直し、委託料を減額した。 委託事業で借用中の町家のバリアフリー化を検討していく。 専任職員の配置等により団体の自立を促す必要がある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)	
1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			町家活用イベントの開催	回	目標 4 実績 4	目標 4 実績 4

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				イベント参加者数	活用の成果を評価する	人	目標 7000 実績 4650
町家利用回数	町家の利用価値を評価する	回	目標 12 実績 10	目標 12	12	12	

投入 コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	600	600	500	2,000				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	600	600	500	2,000				
事業投入人件費(B)	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	
フルコスト(A)+(B)	4,200	4,200	4,100	5,600				

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは地域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
伊賀市の町家の件数は県内でも有数であり、築50年以上のものも多く残っているが、高齢化や後継者不足により住むものを失った町家の空家化や取り壊しも年々増加していることから、新たな活用方法を提案し、町家の再生を図るためにも当事業は必要である。	○	
財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	ホームページ等により活動や町家の魅力について啓発を行う。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	事務局の移管を行うとともに、現在借用している町家から拠点を移転し、改善を図っていく。そのためにも、専任事務局員を雇用する経費を含めた委託料とする。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 専任で事務に従事できる者がいないことから、事務局の移行ができなかった。

担当課長氏名	東 弘久
事業の方向性	【方向性】 手法改善
	【理由】 伊賀市の歴史的資産である「町家」の保全は今後も必要な事業であり、住民の高齢化が顕著であることからバリアフリー化のモデルとなるような事業を実施していかなければならない。 また、町家に関する専門的な事業を行っていくためには専任の職員を配置した組織の立ち上げが必要である。
現時点における課題、その他	委託料を支払いながら、市が事務局をもっていることについて効率性が問われている。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	平成23年度中に事務局の移管を行うとともに、現在借用している町家から拠点を移転し、改善を図っていく。 平成24年度以降は事務局経費も含めた委託料を計上していく。